

学長室の設置について

学長室設置の目的

- 大学の将来構想案や改革の方向性を検討する。
- 学長室に参画する教職員が、国立大学法人及び和歌山大学を取り巻く環境の変化への認識を深め、経営及び運営に関する意識を持つことにより、大学の将来を担う人材の養成に繋げる。



報告

指示

学長室

【業務内容】

- ① 和歌山圏域における人材養成及び学術研究に係る社会的要請の調査分析
- ② 他大学の先進的な教育研究及び改革事例についての情報収集
- ③ 本学の教育研究、社会貢献、管理運営等の情報収集
- ④ ③を踏まえた本学の学位プログラム、収容定員、機能強化に資する計画の検討
- ⑤ 学長から諮問された特定事項に関する調査検討

(学長室による人材育成)

- 全学的な新たなビジョンや方向性を検討するための組織として、令和2年10月1日付で学長のもとに学長室を設置し、次代を担う若手・中堅の教職員を配置しています。
- 学長室では、大学の将来構想、中期計画策定への関わりを通じて、全学的観点から計画遂行に取り組む当事者意識の醸成や、早い段階から法人経営の感覚を身に付けさせること等により、将来、法人経営を担い得る人材の育成に取り組んでいます。